

2023年8月7日

お取引先様 各位



株式会社フィールドロジック

代表取締役会長 木村 敏

代表取締役社長 宮林 修一

特許権侵害訴訟 勝訴判決確定のご報告

平素は格別のお引き立てに預かり誠にありがとうございます。

当社の DataCube3 (以下、「DC3」。) の自家消費制御システムに使用されている技術に関する特許権侵害差止等請求控訴事件につきまして、株式会社ラプラス・システム (本店所在地：京都市伏見区京町 1-245、代表取締役社長：堀井 雅行。以下、「ラプラス社」。) が、第一審の大阪地裁判決を不服として提起した控訴審にて、知財高裁より控訴棄却の心証開示(損害額の審理に入ることなく控訴審が結審されました。)を受け、2023年7月18日付で控訴を取り下げました。これにより、2022年3月24日付で言い渡された大阪地裁判決が確定し、当社の主張の正当性が司法の場において最終的に確認されましたので、ご報告申し上げます。

本特許侵害訴訟は、2019年6月26日付でラプラス社が当社の DC3 が同社の特許を侵害しているとして DC3 の販売等差止めと損害賠償を求め大阪地裁に提起したもので、3年近くにわたり主張立証を尽くしてまいりました。審理の結果、大阪地裁は、当社の公然実施による新規性欠如・進歩性欠如の無効の抗弁の成立を認め、ラプラス社の特許 (特許第 6364567 号) が無効とされるべきものであると判断し、2022年3月24日付で同社の請求を退ける判決を下しました。

ラプラス社は同社の特許請求の範囲を減縮する訂正審判を特許庁に請求した上で、2022年4月1日付で控訴を提起しましたが、損害額の審理に入ることなく2023年6月26日付で口頭弁論が終結されました。既に判決期日についても確定しておりましたが、ラプラス社が控訴を取り下げたことで本特許侵害訴訟の終了に至りました。

当社は、社外の専門家による他社の知的財産権の調査及び分析を通じて、開発段階において自他の技術的差異を認識し、他社の知的財産権を尊重しつつ、より進んだ自社技術の開発を推進しております。(自社特許第 7004987 号、第 7197873 号等)

今後も当社製品及び当社につきまして、変わらぬご高配を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上